

◎十二番（大場秀樹君）県民連合議員会の大場秀樹です。どうぞよろしくお願  
い申し上げます。

令和の時代となり二カ月、私自身も令和初の県議会の壇上からまずは天皇  
陛下の御即位を心からお喜び申し上げますとともに、令和の御代が平和で  
明るい時代となりますことをお祈り申し上げます。また、令和の年号に込  
められた思いを次世代に受け継がせられるよう、大変微力ながら私自身も  
頑張っております。

以下、質問に入ります。

初めに、人口減少対策について質問いたします。

少子高齢化が進む中で、人口の東京一極集中を是正するために全国各地で  
地方創生の取り組みが行われています。総務省住民基本台帳人口移動報告  
によると、二〇一八年、東京圏への転入超過数は十三万五千六百人となり、  
むしろ東京一極集中は加速し、国が目標に掲げる二〇二〇年までの東京圏  
への転出入の均衡の達成は極めて困難な状況となっております。

本県においては、転出超過数が全国で二番目に多く、さらに平成三十年の  
人口動態統計では合計特殊出生率が前年よりさらに低下するなど、社会減  
及び自然減とあわせて急速な人口減少が進んでおります。

また、昨年十一月、県民連合議員会の部会で訪問した、東京にありますふ  
るさと回帰支援センターによると、震災前には移住の希望先で第一位だっ  
た福島県が震災以降に順位を落とし、近年回復傾向にあるものの、まだ震  
災前の水準には回復していないとのことでした。しかし一方で、首都圏か  
ら地方へ移住を希望する人数は増加傾向にあり、若い世代の地方志向が顕  
在化してきているとのことでもありました。

私は、こうした若年層の地方志向を捉え、首都圏を中心に県外からの移住  
者を呼び込む移住促進の取り組みが本県における人口減少対策の一環とし

て今後ますます重要になってくるものと考えます。

そこで、人口減少対策として移住促進にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、フルーツラインの整備についてです。

平成二十九年度に東北中央自動車道の福島―米沢間が全線開通し、さらに南陽高島インターチェンジ―山形上山インターチェンジ間がことし四月に開通、福島県と山形県の県境を越えた広域的な交通網が整備されました。加えて、東北中央自動車道相馬福島道路についても相馬山上インターチェンジから霊山インターチェンジ間が開通しており、令和二年度の全線開通を目標に整備が進められています。

これら高規格道路網の整備により、福島、山形両県の広域的な交通の利便性が高まることとなり、地域振興、観光及び企業活動等への波及効果が期待されます。

このような中、県道上名倉飯坂伊達線、いわゆるフルーツラインは、東北中央自動車道の福島大笹生インターチェンジや観光農園などの誘客施設を擁し、国道十三号や国道百十五号と接続する広域的な交流、連携を担う路線として、これまで以上に期待が高まっております。

私は福島市議会議員時代より農業団体や地元住民の皆様とともにフルーツラインの整備を訴えておりますが、県道上名倉飯坂伊達線の整備の状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、介護人材育成のための修学資金について質問します。

二〇二五年には、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となります。県民の高齢化はさらに進行することが予想されており、介護サービスのニーズはますます高まっております。それに伴い、介護人材の需要も増大し、介護人材の確保は喫緊の課題となっております。

本県でも介護人材の確保・育成のためさまざまな取り組みを行っています。しかし、県内の介護福祉士養成施設の定員に対する入学者の割合は昨年度約二二％、本年度は約三〇％と大幅な定員割れの状況です。

そのような中、県では高い専門性とすぐれた資質を有する介護人材の確保・育成を目的に、介護福祉士等養成施設入学者への返還免除規定つきの福島県介護福祉士修学資金等貸付事業を実施しております。介護福祉士養成施設の入学者の確保と本県における介護人材の育成や定着のためにも本事業の利用促進に努めることが必要と考えます。

そこで、介護福祉士修学資金の貸付実績についてお尋ねいたします。

また、県は介護福祉士修学資金の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、介護支援ロボットについてお聞きします。

介護ロボットについては、産業用のロボット技術を介護の現場に活用し、介護の質を向上させようとする取り組みが進んでいます。平成二十三年から始まった厚生労働省と経済産業省のロボット開発により、さまざまな介護ロボットが開発され、その後の効果実証により日々改良が進んでおります。

さらに、介護ロボットは介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であると国主催の有識者会議で報告されています。介護の現場で働く方々の話を聞きますと、腰痛で悩む人が多い職業であり、離職理由の一つになっているとのことでした。

介護従事者が装着して使用する介護支援ロボットは、身体的な負担軽減に非常に有効であると考えますが、現場からは費用が高額のため導入は困難との声も聞かれます。

そこで、県は介護支援ロボットの導入促進にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、県における超過勤務縮減についてです。

長時間労働の常態化やそれに起因する過労死、非正規労働者に対する不合理な待遇差など、働き方の問題に伴う弊害が浮き彫りとなっており、こうしたことを受け、ことし四月には、働く方の置かれた個々の事情に応じ多様な働き方を選択できる社会を実現することで、働く人の一人一人がよりよい将来の展望を持てることを目指し、働き方改革関連法の一部が施行されました。これは、民間における残業時間の上限が規制されるとともに、人事院規則改正による国家公務員の超過時間の上限が定められました。福島県においても県職員の勤務時間に係る条例、規則を改正し、ことし四月から超過時間の上限を原則として月四十五時間、年三百六十時間としております。

東日本大震災、原発事故から八年余りが経過していますが、いまだ福島県は有事の状況にあり、全庁を挙げて震災からの復興・創生業務や原子力災害への対応などに取り組んでいます。このような中、それぞれの職員が意欲を持って業務に取り組んでいくためには、まずは心身ともに健康であることが重要であり、そのためには事業の効率化を図り、職員の業務負担を減らすことが重要であると考えます。

そこで、県は職員の超過勤務の縮減にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、投票しやすい環境の整備についてお聞きします。

ことしは、来月に予定されている参議院議員通常選挙、十一月には県議会議員選挙が行われるほか、県内各地で首長や議会議員の選挙が予定されております。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、有権者がみずからの貴重な一票を投じる非常に大切な機会です。選挙管理委員会は、一人でも多くの方々が投票できるような環境整備をさらに行っていく必要があります。

さて、投票所には健康な方だけではなく高齢者や障がいのある方などさまざまな方々が来ますので、駐車場の確保や段差の解消など、全ての有権者に対する十分な配慮が必要であると思います。

また、最近は期日前投票が可能となる要件の緩和により期日前に投票する人が増加しています。商業施設や駅構内など人が多く集まる場所に期日前投票所を設置することで、投票率が低い傾向にある十九歳や二十歳代の若年層も投票所に向かいやすくなり、投票率の向上も期待されるのではないかと考えます。

そこで、県選挙管理委員会は投票しやすい環境整備に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、PCB廃棄物の処理についてです。

PCB廃棄物は、法律で種類ごとに処理期限が決められており、大型の変圧器などは令和四年三月末まで、小型の安定器などは令和五年三月末まで、そしてPCB濃度が低い機器は令和九年三月末までに処理しなければならぬと聞いております。

しかし、古い工場や事務所などでは、所有者が気づかないまま、いまだにPCBが入った電気機器が使われていることもあるようです。また、PCB廃棄物について電気工事関係者と話をしたところ、そのうち誰かが処理するだろうという認識の方が多くおられました。

既に処分済みのPCB廃棄物もあると思いますが、これから処分するものも多く残っているのではないかと思います。PCB廃棄物の処理を進めていくためには、所有者に処理責任があること、処分の期限が定められてい

ることなど、処理の制度について県民に広くPRしていくことが重要であると考えております。

そこで、県はPCB廃棄物の処理にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、暴力団離脱者の社会復帰についてです。

暴力団対策法や福島県暴力団排除条例等の適用による事件の検挙や、みかじめ料、用心棒代等の資金源の封圧対策の実施、そして地域が一体となった暴力団排除運動など、警察によるさまざまな取り締まりや取り組みは着実に実を結んでいます。

その結果、近年暴力団の構成員数は減少していますが、暴力団からの離脱者の社会復帰は困難な状態が続いており、社会的な受け皿の充実が必要であるとも言われています。ことし四月の参議院法務委員会においても、この事案は議論されました。

せつかく意を決して暴力団から離脱した者が就職することもできず、また社会からも受け入れられなかったために再び暴力団へ戻ることがないよう、暴力団離脱者への偏見をなくすと同時に、地域社会の受け皿対策は非常に重要になってくるものと思います。

そこで、県警察は暴力団を離脱した者の社会復帰の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、里親制度の普及啓発についてです。

児童虐待につきましたは、東京都目黒区、千葉県野田市や札幌市で子供が亡くなるなど痛ましい事件が全国で発生しており、児童相談所の役割がより重要となります。

私は大学生インターンを毎年受け入れていますが、大学生たちと毎年必ず福島県中央児童相談所の現地調査を行っております。本年も三月、所長よ

り現状と対策についてお話を伺ってきたところです。

児童虐待から子供を守るためには、児童相談所と子供にかかわる機関が連携し、危険性の高い事案についてはちゅうちよなく子供を保護することも必要です。そして、保護された子供たちは施設や里親の家庭で生活することになります。

里親には、子供を養子として迎えることを希望する養子縁組里親と虐待などで家族と暮らすことが難しい子供を一定期間受け入れて育てる里親があります。

平成二十九年度末現在で県内七十五人の子供が六十五世帯の里親家庭で生活しており、そのうちの八割以上が虐待で家族との生活が困難な子供を受け入れている里親です。

虐待から保護された子供を育てるためには、里親数をふやし、里親家庭で生活する子供を地域で受け入れ、支えてもらうことが必要であり、里親制度についての県民の理解を広げていかなければなりません。

そこで、県は里親制度の普及啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、自殺対策を取り上げます。

家族や大切な人を自死で亡くした方々を支援する団体の会長から残された遺族の悩みの深さを伺ったことがあります。

去る六月七日に厚生労働省から平成三十年の人口動態統計の概数が公表されました。それによりますと、平成三十年の本県の自殺者数は三百六十四人で、前年に比べて十四人減少しましたが、自殺死亡率は全国でワースト五位となっております。

近年全国的に自殺者数全体が減少していますが、若年層の自殺者数の減少幅が他の年齢階層に比べて小さいことが課題です。さらに、十五歳から三

十九歳までの死亡原因の第一位が自殺となるなど、若年層の自殺は深刻な問題であり、こうした傾向は本県も同様であることから、今後は若者を対象とした自殺対策を強化することが重要であると考えます。

そこで、県は若者の自殺対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ヘルプマークの普及についてであります。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている人が周囲に配慮を必要としていることを知らせるマークです。平成二十四年に東京都の都営地下鉄から使用され始め、全国に広がりつつあります。

私には人工透析で障害者手帳一級を持っている友人がいます。彼が三年前ほど前に東京新橋駅でヘルプマークの啓発イベントを偶然見つけ、その友人から福島県でもやるべきだとの提案をされました。

これをきっかけに、私が主宰するNPO法人でも、全国にヘルプマーク普及を目指す民間団体と連携し、パンフレットを作成、配布し、さらに私の名刺の裏にもヘルプマークの説明を入れてマークの理解を広める活動をしております。

先日も都内で地下鉄に乗車した際にヘルプマークをかばんにつけた方を複数見かけました。このように、東京ではある程度マークの認知は進んでいると思いますが、福島県内では見かける機会が少ないこともあり、周知の必要性を感じています。

ヘルプマークの認知度がさらに高まることで、障がいのある方が援助や配慮を受けやすくなるなど、安全で安心な思いやりのある社会を築いていくことにつながると考えます。

そこで、県はヘルプマークの普及にどのように取り組んでいくのかお尋ね

いたします。

最後に、障がいを理由とする差別の解消について質問いたします。

本年四月に障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例が施行されました。共生社会の実現を目指すこの条例の理念に基づいて、県はさまざまな施策を展開していくことと思います。特に障がいを理由とする差別をなくすための取り組みは非常に重要であると考えております。そこで、県は障がいを理由とする差別の解消にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

これにて私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）大場議員の御質問にお答えいたします。

移住促進についてであります。

本県は、人口減少が続く厳しい状況に置かれておりますが、全国的な地方回帰の流れの中で、本県へ移住する世帯は昨年度三百九十世帯を数えるなど、ここ数年若い世代を中心に倍増しており、集落の活性化に取り組む大学生を初め本県とかかわりを持つ若者もふえてきております。

先日も、県内ゆかりの地に首都圏から移住し、起業した若者たちとお話をする機会があり、地域の持つ魅力を内外に伝えたいと目を輝かせている姿に勇気をいただきました。

私は、本県を移住先として考えている方々の思いに応えていくためには、移住者と移住者を受け入れる地域双方の満足度を高めていくことが大切であるとともに、本県の出身者やゆかりの方々とのつながりを大事にしながら、より多くの皆さんに福島を身近に感じていただく必要があると考えて

おります。

そのため、市町村等と連携し、受け入れ態勢づくりを進めるとともに、将来の移住を見据えたワーキングホリデーや来月新たに東京でも開催する三十歳の大同窓会を通じ、本県との関係づくりを積極的に進めるなど移住促進に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

職員の超過勤務の縮減につきましては、震災前に比べ業務量が増大していることから、柔軟な人員の再配置や管理職員による業務の進行管理の徹底等に加え、ソフトウェアによる業務工程の自動化、いわゆるRPAの試行的な導入の準備など、全庁的な業務執行方法等の見直しにも取り組んでいくところであります。

引き続き、昨年九月に設置した働き方改革プロジェクトチームにおいて効果的かつ効率的な業務の進め方を検討しながら超過勤務の縮減に努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

PCB廃棄物につきましては、法令に定められた期限内での処理に向け新聞広告等で制度の周知を図るとともに、各地方振興局に専任の職員を配置し、PCB廃棄物を保管する事業者やPCB含有製品を使用している事業者に対して立入検査や早期処理の指導を行っております。

今年度は、新たにPCB含有検査への補助制度を設けたところであり、引き続き計画的な処理に向け取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

介護福祉士修学資金の貸し付けにつきましては、平成三十年度は募集人員五十名に対し四十二名に貸与を行ったところであり、制度開始以来、昨年度までの十年間の対応人数は四百三十一名となっております。

また、この春修学資金の貸与を受けて養成施設を卒業した方全員が県内の介護施設等に就職しており、本制度は本県の介護人材の確保に一定の成果を上げているものと考えております。

次に、介護福祉士修学資金の利用促進につきましては、本年度の入学生から、他県の方が本県の養成施設を卒業し、県内の介護施設等で働く場合を対象に加えるなど、関係団体からの意見を踏まえ、対象者の拡大を図ったところであります。

今後隣県の高等学校にも制度を説明するなど広く周知を行い、さらに利用促進を図ってまいります。

次に、介護支援ロボットにつきましては、これまでの検証事業で労働負担軽減の効果が実証されたことから、現在購入費用を助成し、介護施設等への導入促進を図るとともに、介護福祉士養成施設への無償貸与や介護職員に対する研修などによりロボット活用への理解が深まるよう努めているところであります。

また、今年度はロボットを導入した施設に対してその実用性等を把握するための調査も行うこととしており、今後とも介護支援ロボットのさらなる普及に取り組んでまいります。

次に、若者の自殺対策につきましては、大学生等を対象としたゲートキーパーの養成やウェブサイトで自殺関連用語を検索する者を相談窓口に誘導する取り組み等を行っております。

今年度は、さらに高校生に対し、ストレスへの対処方法や一人で悩みを解

決できない際のＳＯＳの出し方を身につけてもらうとともに、友人の悩みを聞いた際には信頼できる大人につながるができるようになるための研修をモデル的に実施することとしており、今後とも県教育委員会や関係団体等と連携し、若者の自殺対策の推進に取り組んでまいります。

次に、ヘルプマークの普及につきましては、これまでもヘルプマークのストラップを市町村へ配布するとともに、ポスターを作成し、商業施設等に掲示するなど、周知に努めてきたところであります。

今年度は、さらにイベント等で配布するグッズや啓発パンフレットにヘルプマークの説明を掲載するなど認知度の向上に努めることとしており、今後ともさらなる普及に取り組んでまいります。

次に、障がいを理由とする差別の解消につきましては、今年度新たに相談専用ダイヤルを設置するとともに、専門的な知識を有する差別解消推進員を配置して相談しやすい体制を整え、事案の解決に向けた事業者との調整などに取り組んでおります。

今後とも、障がいに応じて必要とされる配慮の具体例を示しながら理解促進につながる啓発活動を行うなど、差別の解消に向けてしっかりと取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県道上名倉飯坂伊達線につきましては、福島大笹生インターチェンジ南側の上八反田橋工区において橋梁のかけかえ工事を、天戸橋工区において用地の取得を進めております。

さらに、福島大笹生インターチェンジと国道十三号の間で未改良となっている約二キロメートル区間について用地取得に着手したところであり、引き続き早期供用に向け整備を進めてまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君) 答えいたします。

里親制度の普及啓発につきましては、虐待から保護された子供には家庭での温かいかわりが大切であることから、里親による養育を推進しており、十月の里親月間での全国一斉PRや里親会による情報発信などを行っております。

また、里親に関心のある方には体験談を通じて役割ややりがいを伝える講座や個別相談会を開催しております。

今後とも、深い愛情で子供を育む里親制度への理解を広めてまいります。

(選挙管理委員会委員長遠藤俊博君登壇)

◎選挙管理委員会委員長(遠藤俊博君) 答えいたします。

投票しやすい環境の整備につきましては、高齢者や歩行が困難な方に配慮して、十分な広さの駐車場やスロープ、エレベーターが整備されている施設の確保を市町村選挙管理委員会に要請してまいりました。

今後は、これまでの取り組みに加え、市町村選挙管理委員会に対し、より多くの方が利用する商業施設や大学等への期日前投票所の設置を働きかけ、一層の環境整備に努めてまいります。

(警察本部長向山喜浩君登壇)

◎警察本部長(向山喜浩君) 答えいたします。

暴力団離脱者の社会復帰の促進につきましては、暴力団離脱者の就労支援のため、関係機関や民間企業から成る福島県暴力団社会復帰対策協議会を通じて、これまで六十五人の社会復帰を支援しております。

また、県警本部に暴力団社会復帰アドバイザーを配置し、離脱希望者からの相談や就労支援に取り組んでおります。

今後も法務、労働当局等と連携し、社会復帰支援に努めてまいります。